

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、『コンタクトレンズ検査料1』の施設基準に適合している旨、東北厚生局に届出を行っています。

①初診料及び外来診療料(再診料)

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、
当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定した事がある方は外来診療料(再診料)76点を算定いたします。

②コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

③その他

厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※上記について、ご不明な点は窓口にご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 : 中島 理子

眼科診療経験 : 37年(令和7年4月現在)

盛岡友愛病院 病院長